

## 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和3年度 要望・回答

東急電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>I 輸送力増強</b>			
<b>1 新線・線増計画</b>			
(1)	田園都市線の複々線化	田園都市線の複々線化については、貴社のご尽力により、大井町線が溝の口駅まで延伸されたところですが、引き続き同線の混雑緩和のため、平成28年4月の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられている鷺沼駅までの複々線化について、早期完成を要望いたします。	平成28年4月の交通政策審議会において本事業の整備意義が認識されたものと考えております。今後の需要動向や社会情勢の変化などを注視しながら、田園都市線の混雑緩和に有効な大井町線の活用方策の一つとして検討を進めてまいります。
番号	要望事項	要望内容	回答
<b>2 輸送計画の改善</b>			
(1)	神奈川東部方面線の事業推進	神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)については、相鉄・JR直通線が令和元年11月に開業し、横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部との速達性の向上が図られました。相鉄・東急直通線についても、新幹線駅である新横浜駅へのアクセス向上や、沿線の更なる発展などに資することから、引き続き令和4年度下期開業に向けて、整備主体とともに確実に事業を推進し、既存の鉄道ネットワークを活用した多方面へのアクセス向上の検討にあたっては、一層利便性の高い路線となるよう、関係鉄道事業者との調整を積極的に行うよう要望いたします。	現在、整備主体である鉄道・運輸機構が新横浜駅(仮称)、新綱島駅(仮称)及び日吉駅付近等(一部当社が受託)において工事を進めております。横浜市西部地区及び神奈川県央部と東京都心部との速達性の向上や、広域鉄道ネットワークを形成するため、令和5年3月の開業を目指し引き続き関係者と連携し、事業を推進してまいります。

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>II 利便性向上</b>			
<b>1 駅施設等の整備</b>			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 宮前平駅の既設ホームドアは、ホーム先端から離れて設置されており、視覚障害者にとって使いにくいと、一般的なホームドアと同様にホーム先端への移設を要望いたします。</p> <p>②多機能トイレ等 多機能トイレや、小さなお子さま向けのオムツ替えベッドにつきましては設置を推進していただいておりますが、あわせて乳幼児連れの保護者が使用できる授乳スペース・ベビーキープ付きトイレ・親子トイレの設置につきましても要望いたします。</p> <p>③移動経路等 1ルート目については整備完了となっておりますが、2ルート目の誘導路と出入口の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの整備を要望いたします。</p>	<p>① 宮前平駅については、ホームドア設置当時、6ドア車と4ドア車が混在しておりドア位置が異なる等の理由から、早期設置が困難な状況であったため、早期に設置する方法を検討した結果、ホームドアを通常よりもホームの内側に設置し、ホームドアと車両の間にお客さまが通行できるスペースを確保することで、4ドア車・6ドア車のどちらにおいても乗降が可能としたことが背景にあります。</p> <p>現在、宮前平駅のホームドア位置を変更する予定はありませんが、目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、お困りになっている方へ社員より積極的に声をかける「声かけ・サポート」運動も行っております。いただいた御要望については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>② 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン)(令和3年3月改定)に基づき、旅客トイレリニューアル工事実施の際には、ベビーキープ付トイレを整備しております。授乳スペースおよび親子トイレの整備は現時点で予定をしておりますが、いただいた御要望は、今後の駅施設計画の参考にさせていただきます。</p> <p>③ バリアフリールート2ルート目については菊名駅、市が尾駅にて整備済みです。今後の更なる整備については駅の利用状況、技術的な状況等を総合的に勘案して実施を検討して参ります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>④エレベーター等            ストレッチャーに対応したエレベーターについては、県内では8駅設置完了していただいておりますが、車いすやストレッチャー(救急担架が容易に収容できるサイズ奥行き2.0m、幅0.6m程度)に対応したエレベーター及びスロープの設置について、設置駅を増やしていただくよう要望いたします。</p> <p>また、困難な場合には代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)の装備、及び駅構内の階段を利用した搬出時の、各駅職員の協力体制の確保について引き続き要望いたします。</p>	<p>④ ストレッチャーに対応したエレベーターについては、駅の改良工事等に合わせて整備を検討して参ります。</p> <p>また駅構内の階段を利用した搬出時には、可能な限り各駅職員が協力し、対応を実施しております。</p>
		<p>⑤構内床仕上げ            駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされており、貴社におかれましてもご尽力いただいているところですが、引き続き、雨天時においても滑りにくい仕上げにされるよう要望いたします。</p>	<p>⑤ 駅構内の床仕上げについては、滑り係数によるタイルの選定やタイル見本を取り寄せて現地で滑り度合を確認する等の対応を行っております。また、経年劣化等で滑りやすくなった箇所については、お客さまからご意見をいただいた場所を中心に現地にてすべり具合を確認し、その場所に合わせた防滑処理を実施する等の対応を行っております。</p>
		<p>⑥車両等            平成14年度以降の導入車両は床面を下げ、ホームと車両乗降口との段差を縮小し、平成19年度以降の導入車両はユニバーサルデザインを取入れ、手すりをつかまりやすい形状に変更し、さらには、車いすやベビーカーなどの利用者への対応もしていただいておりますが、高齢者、障害者等が利用しやすい新車両の導入を引き続き要望いたします。</p> <p>また、アプリで、駅ごとのバリアフリールート等を確認できるよう整備していただいておりますが、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>⑥ 車いすやベビーカーなどを利用されるお客さまが使用できる車両内のスペースについては、すべての編成において1両以上設置しておりますが、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」に基づき、1編成が4両以上である全編成において2両以上設置しております。また、平成28年度以降に導入した新造車両には、全ての車両にフリースペースを設置しており、フリースペース設置車両の当該エリアには周囲からも容易に認識できるように表示を行っております。今後、導入予定の新造車両においても全車両フリースペースの設置を継続する予定である他、大規模車両更新工事実施時にも全車両へのフリースペースの設置を検討しております。なお目黒線では令和4年4月上旬より当社保有車両の順次8両編成化を予定しておりますが、現行の6両編成に増結する2両分においてもフリースペースの設置をいたします。</p> <p>駅貼りポスターについても、ベビーカー利用のお客さまや一般のお客さまが相互に安心してご利用いただけるように引き続きご案内してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>⑦案内表示          県内31駅(うちトイレ整備済み駅28駅)において、点字等の設備は、構内案内版27駅(うち音声付27駅)、トイレ案内版28駅(うち音声付26駅)、音響案内装置18駅に設置いただいておりますが、視覚障害者が安全に移動できるよう、点字等の設備のある案内表示板の設置や、ニーズに応じた分かりやすい音声案内装置の整備を引き続き要望いたします。</p> <p>聴覚障害者向けの視覚的に情報を伝えることができる電光掲示板や液晶ディスプレイについて、改札口付近に設置していただいておりますが、引き続き表示内容の充実に取り組みられるよう要望いたします。</p> <p>車内行先・次停車案内板など、車内における案内表示器については、新車両導入に合わせてドア上部に液晶ディスプレイによる車内案内表示器を設置し、一部車両にはLED式の車内表示器による情報提供を行っていただいておりますが、更なる情報提供の充実に取り組みられるよう要望いたします。</p>	<p>⑦ 構内案内板、トイレ案内板、音響案内装置については、引き続き設置駅の拡大に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>改札口付近に設置しているお知らせモニターについては、こどもの国線を除く県内全ての駅に設置済みであり、迅速かつ分かりやすい情報提供のために表示内容の拡充に努めてまいります。</p> <p>車内ドア上部における液晶ディスプレイによる車内案内表示器については、現在営業している9割以上の列車で整備が完了しておりますが、今後も新造車両への更新及び改造工事を進め拡充してまいります。</p>
		<p>⑧人員対応          高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口及びホームへの必要な駅職員の配置や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発について、継続して取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>⑧ 高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう「サービス介助士」資格の取得を推進しており、資格取得率100%を維持しております。また地域の障害者団体との意見交換を開催するなどお客さまの立場に立った接客サービスを提供できるよう取り組んでおります。</p> <p>「声かけ・サポート」運動についても通年で実施しており、お客さまからのお手伝いのご依頼がなくとも駅職員・警備員から積極的にお声掛けし、安全・安心にご利用いただけるよう配慮を行っております。</p> <p>また改良工事を実施している箇所では、必要により工事箇所付近に誘導員を配置する事でお客さまへの注意喚起ならびに事故の未然防止に努めております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>Ⅲ その他</b>			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	<p>自転車等駐車場の設置については、用地の確保を含め各市町村において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。</p> <p>については、自転車等の利用者の大部分が東急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、みずから自転車等駐車場を整備、運営するほか、自転車等駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。</p> <p>特に、中央林間駅、高津駅、梶が谷駅、宮崎台駅、宮前平駅、鷺沼駅については、優先的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減についても検討されるよう要望いたします。</p> <p>なお、市町村としても自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置につきましても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>協議会への出席及び、キャンペーン活動、掲示物による啓発活動、有料自転車駐輪場の設置、高架下等の一部を自転車駐車場用地として自治体にご使用していただく等の協力を行っております。</p> <p>また、当社有料駐輪場におきましても自動二輪車の受入拡大を図るとともに、引き続き、自転車等の違法駐輪対策も取り組んで参ります。また今後も駐輪場新設においては、自治体及び、道路管理者と連携しながら取り組んでまいります。</p>